

下野市障がい者相談支援センター

平成30年度業務実績報告

平成30年度

平成30年度下野市障がい者相談支援センター業務実績報告

平成 30 年度

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	難病 (8)	その他 (9)
障害者 (01)	121 (-3)	12(±0)	0(-3)	30(-1)	67(+4)	1(+1)	1(-2)	3(±0)	7(-2)
障害児 (02)	4(+3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+1)	2(+2)
計 (03)	125	12(±0)	0(-3)	30(-1)	67(+4)	1(+1)	1(-2)	5(+1)	9(±0)

(支援方法)

	訪 問 (1)	来 所 相 談 (2)	同 行 (3)	電 話 相 談 (4)	電 子 メ ー ル (5)	個 別 支 援 会 議 (6)	関 係 機 関 (7)	そ の 他 (8)	計 (9)
件 数 (07)	272(-44)	77(-20)	53(-6)	291(-67)	22(+18)	24(+8)	359(-128)	21(-10)	1119(-249)

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援 (1)	障害や病状の理解に関する支援 (2)	健康・医療に関する支援 (3)	不安の解消・情緒安定に関する支援 (4)	保育・教育に関する支援 (5)	家族関係に関する支援 (6)	家計・経済に関する支援 (7)	生活技術に関する支援 (8)	就労に関する支援 (9)
件 数 (08)	403(-133)	121(+28)	140(+14)	121(+55)	3(+3)	28(-17)	37(-20)	86(-49)	47(-2)
(再掲) ピアカウンセラー (09)									

	社会参加・余暇に関する支援 (10)	権利擁護に関する支援 (11)	そ の 他 (12)	計 (13)
件 数 (08)	52(-4)	9(+5)	72(-101)	1119(-249)
(再掲) ピアカウンセラー (09)				

(特記事項)

■ 対応件数の減少に関しては、これまで下野市障がい者相談支援センターで対応していた計画相談を、下野市を管轄としている指定特定相談支援事業所に引き継いだことによることと、長期にわたっての参加が義務付けられている研修参加が影響していると考えられる。しかしながらこうした研修への参加は次年度から設置される基幹型相談支援センターの準備として必要な研修であり、そこで得た知識・技術をセンター運営に反映していく。

平成30年度

下野市障がい者相談支援センター 参加研修等実績

- おもちゃ図書館総会
- 民生児童委員協議会
- 国分寺特別試練学校進路相談会
- 精神保健コンサルテーション)
- 相談支援従事者専門コース別研修
- H30年度精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業都道府県担当者会議
- ケアマネ連絡会
- こども福祉課、社会福祉課との母子保健における各課との連携についての打合せ
- いいこみ定例会
- 下野市要保護児童対策地域協議会
- 栃木特別支援学校進路相談会
- 地域移行・定着支援関係者研修
- 国分寺特別支援学校進路相談会
- 国分寺特別支援学校情報交換会
- 地域包括支援センター、基幹型包括支援センターとの意見交換会
- 受理ケース会議(各月開催)
- 地域活動支援センターゆうがお 評価会議
- 地域包括ケアシステム構築事業都道府県密着アドバイザー会議
- 下野市自立支援協議会 事務局会議
- 下野市自立支援協議会
- 朝日病院何でも相談所
- ゆうゆうすまいる
- 県南圏域相談支援連携調整会議(GSV)
- ケアマネージャー、相談支援専門員合同研修打ち合わせ
- 下野市精神保健福祉家族会
- 下野市自殺対策計画策定委員会
- 県南圏域精神障害者地域移行・地域生活支援事業連絡会議
- 下野市メンタルヘルスボランティア養成講座ピアサポーター打ち合わせ
- ピアサポーター交流会・ピアサポーター機関連絡会
- 下野市相談支援事業者連絡会
- 下野市福祉フェスタ
- 下野市メンタルヘルスボランティア養成講座
- 県南圏域精神障害者地域移行・地域生活支援事業研修会
- 相談支援従事者専門コース別研修(ファシリテーション)ワーキンググループ
- 障がい者権利擁護・虐待防止セミナー
- 栃木県相談支援従事者現任研修 兼 相談支援従事者専門コース別研修(ファシリテーション)
- 県南圏域相談支援事業者等連絡会
- 精神障害者地域移行・地域定着関係者研修
- 相談支援従事者専門コース別研修「人材育成」
- 下野市相談支援事業者連絡会・下野市ケアマネージャー連絡協議会合同研修
- 相談支援従事者専門コース別研修「ファシリテーション」
- 基幹相談支援機能拡充に係るWG
- 地域ケア推進会議
- 医療ケア児等コーディネーター養成研修
- みんなねっとフォーラム2018
- 下野市自殺対策計画策定委員会
- 第1回 医療的ケア児等支援協議ワーキンググループ
- パズいいこみ

計画内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援に関する業務 ・ピアカウンセリング(毛呂) ・障害者虐待防止 障害者差別解消法に関すること(鈴木) ・下野市障害者相談支援センターの周知について(毛呂) ・地域への相談支援事業所への助言等(鈴木) ・ゆうゆうすまいる(毛呂) ・受理ケース会議について(鈴木) 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談支援のケース引き継ぎ(毛呂) ■地域移行支援実施(毛呂・鈴木)。 ■サービス利用・紹介等の調整対応(困難ケースのみ) ■複合(困難)ケースを保健師共に対応 ■地域活動支援センター利用者のアセスメント及び本人中心計画作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ■認定調査業務(必要時) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ■当事者との定期的な打ち合わせを実施(月1回) ■実施に向けての検討。(当事者とセンターの役割を明確化する) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ピア活動関連の研修会に参加(研修会の存在を確認) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ■受理票を市と共有。 ■差別・虐待の相談が入った際には、まず受理。 ■障害者虐待防止センターの周知。機能・役割の再度検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育課に周知に関する打診 				
	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢福祉課とのよろず相談室の企画を検討中。 ■近隣に周知(ex: 郵便局、銀行) 	<ul style="list-style-type: none"> ■各地区 民生児童委員協議会参加 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課に下野市相談支援事業者等連絡会への参加を依頼 ・協働コーディネーター大嶋さんへ下野市相談支援事業者等連絡会への参加を依頼 ・地域の相談支援事業所、福祉事業所からの相談対応(困難事例への対応等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下野市相談支援事業者等連絡会(毛呂) 		<ul style="list-style-type: none"> ・下野市相談支援事業者等連絡会(鈴木) 		<ul style="list-style-type: none"> ・下野市相談支援事業者等連絡会(毛呂)
	<ul style="list-style-type: none"> ■センターの関わり方の検討 ■ボランティアの募集(学生ボランティアとの繋がり形成) 					
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域課題の整理 ■自立支援協議会との連動 ■他課への周知。 					
<ul style="list-style-type: none"> 定例会議 研修会 定例会 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(毛呂) ・県南地区連絡調整会議 <p>◎基幹型検討会 (開催頻度の確認)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(鈴木) ・県南地区連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・県南地区連絡調整会議 ・ゆうゆうすまいる(毛呂) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(鈴木) ・県南地区連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(毛呂) ・県南地区連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(鈴木) ・県南地区連絡調整会議 <p>・業務計画書見直し (下野市役所)</p>

平成30年度下野市障がい者相談支援センター上半期事業計画振り返り

	具体的な取組	取組結果、成果	今後の課題
個別支援に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談支援のケース引き続き ■地域移行支援実施 ■サービス利用・紹介等の調整対応 ■認定調査業務 ■地域活動支援センター利用者のアセスメント ■複合（困難）ケースを保健師と共に検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談；他事業所へ引継ぎ先の確定。 ■地域移行；心救会で実施中。今年度中に、朝日会でも事業開始（H30年8月開始） ■認定調査は2ケース実施 ■本人中心計画作成を継続しているが、地活で作成している「夢シート」とうまく運動できていない。 ■保健師と共にその都度役割を確認しながら対応中。 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談支援の引き継ぎ作業を継続。 ■地域移行支援は今後も継続して実施。 ■委託相談支援センターとしての取り組み方の検討 ■今後もセンターの業務として位置付けるか要検討 ■本人中心計画と夢シートの連動について地活スタッフとの協議を継続 ■保健師と相談支援専門員との役割分担 ■個別支援に充てる業務量の確保。基幹型センター設立に向けて調整が必要
ピアカウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ■精神障害当事者（ピアサポーター）と隔月のペースで、打ち合わせを実施中。 ■ピアサポート交流会への定期参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月第3土曜日16時15分から「下野市おしゃべりサークル」が定期開催をしている。 ■定期的に参加される方も出てきており、活動が定着しつつある状況。 ■うち合わせは定例ではなく、必要時実施に変更 ■圏域のピアサポーターの現状把握ができた。それに伴い下野市内のイベント参加の協力依頼に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■活動のバックアップの継続。 ■主催者から毎月のテーマが設けられるため、テーマを載せた周知文章を相談支援関係者に、当センターより周知をしていく。 ■ピアサポーターとの連携。地域での活用場面の検討
障害者虐待防止法、障害者差別解消法に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ■受理票を市と共有する。 ■差別・虐待の相談が入った際に受理をする。 ■自立支援協議会事務局会議で、現状確認についての検討を場を提案。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自立支援協議会事務局会議にて、現状確認の検討する場ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者虐待防止センターの周知 ■事例を通じた市民、支援関係者への啓発活動 ■虐待ケース（疑いを含む）が上がってきた時の対応方法の再確認。（虐待受理ケース会議の必要時開催等） ■社会福祉課とともに、下野市障がい者相談支援センターも相談窓口となっているが、現状相談ケースはない。今後、市としてセンターが関与するにあたっての方針はどのような点になるか確認。
下野市障がい者相談支援センター周知について	<ul style="list-style-type: none"> ■民児協への参加。 ■広報誌への掲載。 ■保護者総会での周知。 ■近隣への周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ■民児協での周知活動を実施。（センターのチラシを使用して周知） ■近隣への周知活動は実施できず ■広報誌への反響は口コミレベルで有り。好評。 ■教育課への周知ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■民児協へ、周知を含めた継続的な参加。周知の内容は要検討 ■昨年末に参加をした、自治会長会議で周知活動を実施。 ■周知活動の効果を想定したうえで、周知の内容を再検討
地域の相談支援事業所への助言等	<ul style="list-style-type: none"> ■隔月（奇数月）に下野市相談支援事業者連絡会を開催。 ■地域の相談支援事業所からの相談対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的に集まり情報共有や、地域の相談支援事業所の課題が見えた。 ■顔の見える関係が出来ている。 ■相談支援事業所からの相談も随時入っており、その都度対応ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■下野市相談支援事業者連絡会の維持。 ■参加のニーズに則した内容の展開。 ■社会福祉課職員に定期参加の依頼。

<p>ゆうゆうすまいる</p>	<p>■毎月の開催が出来ている。</p>	<p>■余暇活動の場の提供が出来ている。 ■参加者の固定化。</p>	<p>■サークル活動の在り方についての検討（自立支援協議会での検討予定）</p>
<p>受理ケース会議について</p>	<p>■毎月参加。 ■包括支援センターへの周知。</p>	<p>■参加機関でのケースの共有が出来た。 ■支援の方向性についての助言を受ける事が出来た。 ■ケース検討と地域課題抽出についての時間を割り振り開催をする様にしたことで、ケース検討に留まらず、地域課題についても考える機会を作ることが出来た。 ■包括支援センター職員の見学があった。検討の場についての理解を得ることが出来た。</p>	<p>■地域課題の整理（資料などの作成） ■自立支援協議会との連動。抽出した課題の検討を自立支援協議会の中でどう行なうか。</p>

計画内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> 個別支援に関する業務 ピアカウンセリング(毛呂) 障害者虐待防止 障害者差別解消法に関すること(鈴木) 下野市障害者相談支援センターの周知について(毛呂) 地域への相談支援事業所への助言等(鈴木) ゆうゆうすまいる(毛呂) 受理ケース会議について(鈴木) 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談支援のケース引き継ぎ(毛呂) ■地域移行支援実施(毛呂・鈴木) ■サービス利用・紹介等の調整対応(困難ケースのみ) ■複合(困難)ケースを保健師共に対応 ■本人中心計画とゆめシートの連動について地活スタッフと協議 ■委託相談支援センターとしての取り組み方の検討 ■当事者との定期的な打ち合わせを実施(月1回) ■実施に向けての検討。(当事者とセンターの役割を明確化する) ■ピア活動関連の研修会に参加(研修会の存在を確認) ■受理票を市と共有。 ■差別・虐待の相談が入った際には、まず受理。 ■障害者虐待防止センターの周知。機能・役割の再度検討。 ■近隣に周知(ex:郵便局、銀行) ・社会福祉課に下野市相談支援事業者等連絡会への参加を依頼 ・協働コーディネーター大嶋さんへ下野市相談支援事業者等連絡会への参加を依頼 ・地域の相談支援事業所、福祉事業所からの相談対応(困難事例への対応等) ■センターの関わり方の検討 ■ボランティアの募集(学生ボランティアとの繋がり形成) ■地域課題の整理 ■自立支援協議会との連動 ■他課への周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ■認定調査業務(必要時) ■教育課に周知に関する打診 ■各地区民生児童委員協議会参加 ・下野市相談支援事業者等連絡会(毛呂) 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健師と相談支援専門人との役割分担 ■個別支援に充てる業務量確保。基幹型センター設立に向けての準備 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健師と相談支援専門人との役割分担 ■個別支援に充てる業務量確保。基幹型センター設立に向けての準備 	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉課と振り返り ■周知した効果の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・下野市相談支援事業者等連絡会(毛呂) ・下野市相談支援事業者等連絡会(鈴木) ・下野市相談支援事業者等連絡会(毛呂)
<p>受理をしたものに関しては、その都度検討をしていく。</p>						
<p>各項目に限らず、個別ケースなどを含めた業務の中で抽出された課題や意見などを、その都度検討出来る体制を作りあげていく。</p>						
<p>社会福祉課、下野市自立支援協議会、下野市社会福祉協議会、各地区民生委員、各保護者団体との繋がりを構築していく。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> 定例会議 研修会 定例会 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(毛呂) ・県南地区連絡調整会議 ◎基幹型検討会(開催頻度の確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(鈴木) ・県南地区連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・県南地区連絡調整会議 ・ゆうゆうすまいる(毛呂) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(鈴木) ・県南地区連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(毛呂) ・県南地区連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理ケース会議 ・県南圏域相談支援事業者等連絡会 ・ゆうゆうすまいる(鈴木) ・県南地区連絡調整会議 ・業務計画書見直し(下野市役所)

平成30年度下野市障がい者相談支援センター下半期事業計画振り返り

	具体的な取組	取組結果、成果	今後の課題
個別支援に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談支援のケース引き継ぎ ■地域移行支援実施 ■サービス利用・紹介等の調整対応 ■認定調査業務 ■地域活動支援センター利用者のアセスメント ■複合（困難）ケースを保健師と共に検討。 ■個別支援に充てる業務量の確保。基幹型センター設立に向けて調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談：他事業所へ引継ぎ先の確定。 ■地域移行：朝日会、心教会で実施中。 ■医療観察法のケースに対して、地域移行支援事業を取り入れて支援を実施した。 ■調査業務無し。 ■本人中心計画作成は平成30年度で終了。 ■保健師と共にその都度役割を確認しながら対応中。 ■平成31年度4月、下野市障がい児者相談支援センターが設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画相談支援の引き継ぎ作業（H31年度上半期終了予定） ■地域移行支援は今後も継続して実施。 ■委託相談支援センターとしての取り組み方の検討 ■必要に応じて地活利用者への支援介入を実施。
ピアカウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ■精神障害当事者（ピアサポーター）と隔月のペースで、打ち合わせを実施中。 ■ピアサポート交流会への定期参加 ■ピアサポーターとの連携。地域での活用場面の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月第3土曜日16時15分から「下野市おしゃべりサークル」が定期開催をしている。 ■定期的に参加される方も出てきており、活動が定着しつつある状況。 ■うち合わせは定例ではなく、必要時実施に変更 ■メンタルヘルスボランティア養成講座で、当事者の登壇の場を造った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■活動のバックアップの継続。 ■主催者から毎月のテーマが設けられるため、テーマを載せた周知文章を相談支援関係者に、当センターより周知をしていく。 ■ピアサポーターとの連携。地域での活用場面の検討
障害者虐待防止法、障害者差別解消法に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ■受理票を市と共有する。 ■差別・虐待の相談が入った際に受理をする。 ■自立支援協議会事務局会議で、現状確認についての検討を場を提案。 	<ul style="list-style-type: none"> ■1ケース発生した為受理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者虐待防止センターの周知 ■事例を通した市民、支援関係者への啓発活動 ■虐待ケース（疑いを含む）が上がってきた時の対応方法の再確認。（虐待受理ケース会議の必要時間確保等） ■社会福祉課とともに、下野市障がい者相談支援センターも相談窓口となっているが、現状相談ケースはない。ケース件数が少ない現状について協議する場が必要。
下野市障がい者相談支援センター周知について	<ul style="list-style-type: none"> ■民児協への参加。 ■広報誌への掲載。 ■保護者総会での周知。 ■近隣への周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ■周知活動に取り組む事が出来なかった。 ■セナーのチラシの内容について再検討をした。 ■相談支援専門員と介護支援専門員との合同研修会で、セナーの周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■基幹型相談支援センターが設置された為、周知先・周知の方法について検討し、実施していく。
地域の相談支援事業所への助言等	<ul style="list-style-type: none"> ■隔月（奇数月）に下野市相談支援事業者連絡会を開催。 ■地域の相談支援事業所からの相談対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的集まり情報共有や、地域の相談支援事業所の課題が見えた。 ■顔の見える関係が出来ている。 ■相談支援事業所からの相談も随時入っており、その都度対応ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■下野市相談支援事業者連絡会の維持。 ■参加のニーズに則した内容の展開。 ■相談支援専門員の人材育成に重きを置いた連絡会の内容について検討。
ゆうゆうすまいる	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月の開催が出来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■余暇活動の場の提供が出来ている。 ■参加者の固定化。 ■ゆうゆうすまいるの在り方について、自立支援協議会に提案をした。提案の結果、地域のイベントに参加してみる意見や協議会のメンバーにも参加して頂き現状を知ってもらおうのほうかとの意見を貰う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■サークル活動の在り方・展開の仕方についての検討
受理ケース会議について	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月参加。 ■他課への周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ■参加機関でのケースの共有が出来た。 ■支援の方向性についての助言を受ける事が出来た。 ■ケース検討と地域課題抽出についての時間を割り振り開催をする様にしたことで、ケース検討に留まらず、地域課題についても考える機会を作ることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自立支援協議会との連動。抽出した課題の検討を自立支援協議会の中でどう行なうか。

平成30年度 活動から確認された地域課題(上半期)

- 相談支援実践報告会があると良い(相談支援力を高める為。)
- 指定特定相談支援事業所の事業所不足
- 内職の斡旋コーディネーターがいると良い
- A型やB型に在籍しながら在宅ワークが出来ると良い
- 地域での引きこもりの支援体制整備。ポラリスの活用方法が浸透していない
→研修会等による啓発の必要性(家族向け、支援者向け)
- 指定障がい児相談支援事業所の不足
- 訪問入浴を実施している事業所が圏域に3事業所しかない。事業所不足
- 精神疾患(疑い)について相談がしにくく、医療へのつながりが遅くなってしまう
- 重度訪問介護に対応している事業所が少ない
- 下野市内のスクールカウンセラーの実態把握と協力関係の構築
- 最近増加傾向にあるひきこもりの方の支援について、家族は情報に触れる機会の創出

平成30年度 活動から確認された地域課題(下半期)

- 相談先の周知(地域の啓蒙活動の必要性)
精神障がい、知的障がいの理解がなく事例化してしまった事があった。市に相談窓口がある事の周知以外に、地域住民に向けた啓蒙活動が行えると良いのではないか。
- 被虐待児・者への対応について
- 措置入院者の支援について。管轄となる警察署の違いにより、23条通報からの措置入院の要否が変わってしまうというケースがあった。適切なタイミングで医療に繋がることの重要性を考えると、要否の基準の統一は必要と考える。
- 親亡き後にも対応ができる見守り体制の整備
- 障害認定がなされていない障がい児者の生活実態把握
- 児童相談所の役割の理解。児童相談所との意見交換の場があるとよい。
- 精神科病院における長期入院者の退院可能性についての検討状況がわからない。